

施策名	日本及び世界の水資源確保のための情報の体系的な収集・提供システムの整備
基本計画 該当箇所	第2章1(2)
施策概要	<p>現状の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 干ばつ・渇水リスクの増加をはじめ、水資源の新たな課題が顕在化 これらの課題に対応するためには、国際社会と連携した総合水資源管理の確立が不可欠 しかし、総合水資源管理の前提となる水資源に関する各種データの把握が不十分 <p>体系的な情報収集・提供システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 水資源に関する各種データの所在の明確化 「量」に加え「質」の情報も統合収集 再生水などの新たな情報も収集 海外の総合水資源管理に関する情報の収集 我が国の総合水資源管理に関する情報の発信 <p>海外の総合水資源管理に関する情報の収集</p> <p>・グローバル化する総合水資源管理 ・我が国の総合水資源管理の推進のため、国際社会と技術と情報の連携を推進</p> <p>我が国の総合水資源管理に関する情報の発信</p> <p>シミュレーションにより 施策の効果・影響を定量的に把握</p> <p>▶ 干ばつ・渇水対策の着実な実施 ▶ 表流水の水量だけでなく、再生水なども含めた水量・水質を考慮した総合水資源管理の確立 ▶ 総合水資源管理に関する国際社会との連携。並びに世界の水問題解決への貢献</p>
施策の成果の公表	

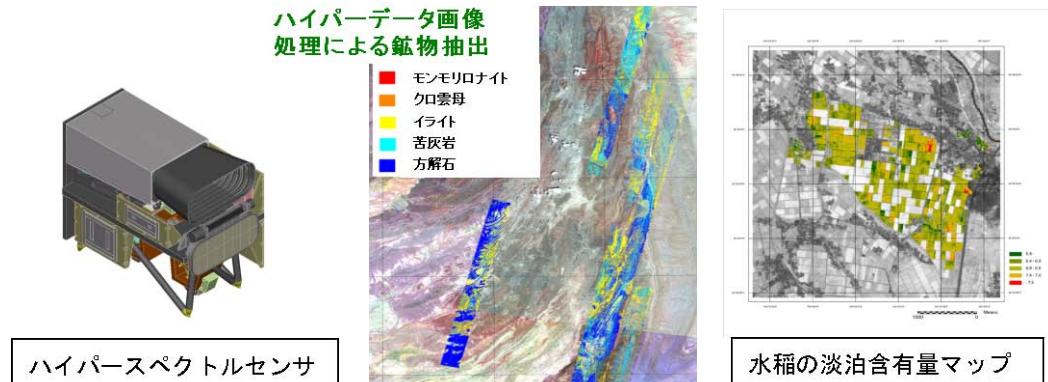
担当府省	国土交通省	
所属・役職	水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課総合水資源管理戦略室	
連絡先	TEL	03-5253-8111(内線 31-234)

施策名	防災見える化の推進
基本計画 該当箇所	第1章2
施策概要	<p>災害リスク情報等の防災上役立つ情報について関係者が一目で理解できるようにするとともに幅広い応用も可能にすることを目的とした「災害リスクの見える化」を推進するため、産官学の関係者を集めた検討会を実施し、災害リスク情報に係るデータ作成ガイドラインや標準インターフェース仕様（アプリケーション・プログラムの間でデータの取り出し等について共通の動作が行われるようにするデータ変換等の仕様）等の検討、情報の利活用の促進を図る上で必要なオントロジー（体系化された情報の区分設定と共通名称の付与）を構築する。</p> <p>また、災害対応物資・機材等のロジスティックス情報等を関係者が即時共有できるようにする「現場見える化」の検討を行う。</p> <p>災害リスク情報統合利用に必要な検討実施項目と 全体システムのイメージ図</p> <p>1)リスク関連情報の体系化 2)リスク情報のデータ仕様作成 3)メタデータの仕様作成 4)データ登録・品質保証方法・体制等の構築 5)システム間連携インターフェイスの策定</p>
施策の成果の公表	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/seibi_wg/index.html

担当府省	内閣府	
所属・役職	政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付	
連絡先	TEL	03-3501-5693（直通）

施策名	eクリエーション空間実証実験事業の推進
基本計画 該当箇所	第1章2. 調査・研究等の実施
施策概要	<p>地域やビル構内に偏在する様々な情報を利用した地域活性化、コンテンツ市場創造及び、子供からお年寄りにとって安全安心な街づくりを推進するため、個人のニーズにきめ細かく応えるサービス基盤技術に電波、照明技術などを組み合わせた実証事業を行うと共に、実現に必要な国際標準化、インフラ規制緩和等制度的課題抽出を行う。</p>
施策の成果の公表	http://www.iqvpi.jp/contents/activity2008/next-test/cat43/0304/post-47.html http://www.iqvpi.jp/contents/activity2008/next-test/cat43/0304/post-43.html

担当府省	経済産業省	
所属・役職	商務情報政策局情報政策課	
連絡先	TEL	03-3501-2964

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発
基本計画 該当箇所	第1章 2
施策概要	<p>従来の衛星搭載用光学センサ（ASTER）に比べ、およそ 13 倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサを研究開発する。（空間分解能 30m、観測幅 30km、バンド数 185 を予定）また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを活用するために、スペクトルデータを収集し、衛星から得られたデータと照合し、対象物を特定するための基礎データとなるデータベース整備、及び資源、農業、森林・環境監視等の分野におけるデータ処理手法の研究開発を行う。</p>  <p>ハイパースペクトルセンサ</p> <p>ハイパーデータ画像 処理による鉱物抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ モンモリナイト ■ クロ雲母 ■ イライト ■ 苦灰岩 ■ 方解石 <p>水稻の淡泊含有量マップ</p>
施策の成 果の公表	http://www.ersdac.or.jp/HYPER/index.html

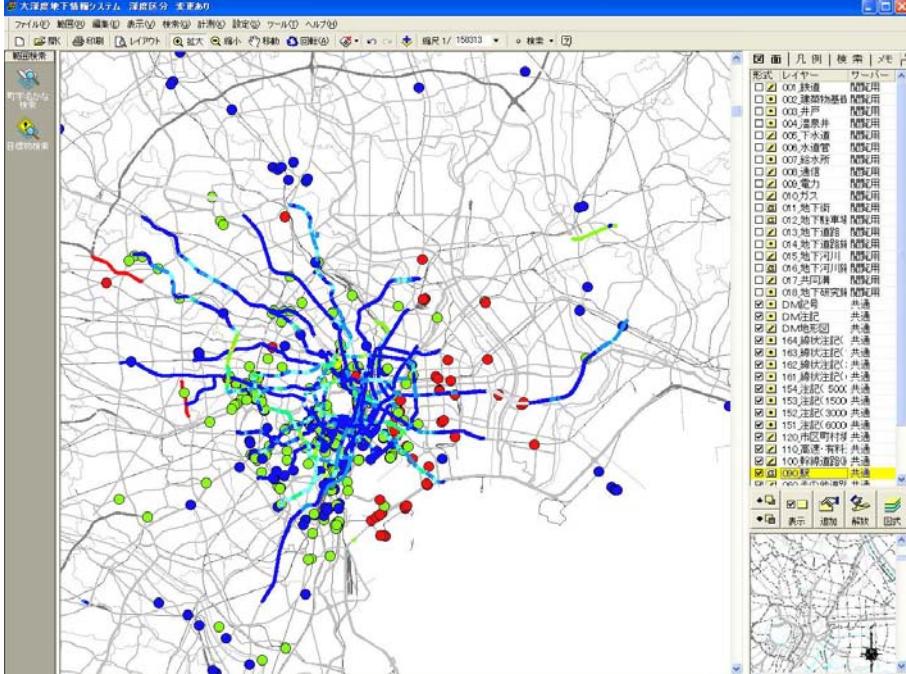
担当府省	経済産業省	
所属・役職	製造産業局宇宙産業室	
連絡先	TEL	03-3501-0973

施策名	土砂移動を考慮した治水安全度評価手法に関する研究
基本計画 該当箇所	第1章2
施策概要	<p>洪水時の河川の流水や土砂移動の挙動は複雑であり、侵食や土砂の堆積等の土砂移動を考慮した治水安全度を評価するためには、洪水流の平面（2次元）的あるいは空間（3次元）的な流水の挙動を反映した解析モデルにより解析を行う必要がある。</p> <p>LPデータは地表面の3次元座標データであるので、このデータを用いれば平面的あるいは空間的な解析モデルを用いた流水の挙動の解析が可能となる。現在、全国の一級水系においてLPデータが取得されたところであり、侵食や土砂の堆積の影響を考慮したより高度な治水安全度評価を実施する環境が整いつつある。</p> <p>本研究ではLPデータ等を活用して、河道の土砂移動予測の高精度化について検討し、沿川の治水安全度評価を高度化する手法を開発することとする。本研究により得られた成果を活用することにより、従来型の河川管理手法であった「壊れたら直す」から、より効率的な「壊れそうなところを予め補強する」という予防的河川整備・管理手法に切り替えることが可能となる。また、本研究は、堤防決壊等による災害を減少させ、国民の生命や財産を水災害から守ることにより、安全安心な社会の実現に資するものである。</p>
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省		
所属・役職	国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 主任研究官		
連絡先	TEL	029-864-2211(内線 3523)	

施策名	教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト
基本計画 該当箇所	第1章4
施策概要	<p>初等中等教育段階より電子地図・地理情報システム（G I S）の利用経験を得られる教育環境の必要性が学界等より指摘されているが、G I Sの利用を体験できるような授業のための学習プログラムや、そこで使用する専用のアプリケーションは現状で一般に提供されていない。</p> <p>このため、初等中等教育において利用できる、地理空間情報・G I Sを活用した学習プログラム等を作成する。</p> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> 教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト ~初等中等教育における地理空間情報を活用した学習の推進~ </div> <p>日本学術会議や日本地理学会からは、電子地図やGISを活用した教育の重要性が提言されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子地図やGISの普及など科学技術の目覚しい進歩による成果を教育に取り組むことがきわめて重要（日本学術会議） ・地理空間情報が重要な時代に向けた人材育成の視点を、地理教育を担う教員育成のカリキュラムに導入し、充実すべき（日本学術会議） ・我が国の大学生・高校生は、情報を地図上で整理し、空間的に位置付けて認識することが苦手、それが改善される方向はない（日本地理学会「世界認識の調査」結果） <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>地理空間情報を活用した授業の現状調査(授業内容、教材、効果、情報環境等)</p> <p>教員に対する研修プログラム及びプログラムに則した教材の開発</p> <p>教員に対するGIS活用研修会の実施</p> <p>授業参加者をはじめとする幅広い層から意見を聴取し、アプリケーション、プログラムを改良</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <p>初等中等教育におけるGIS活用例</p>  <p>地域の町並み・自然等を観察</p> <p>GISにデータを登録、統計データ等の活用</p> <p>電子地図上での発表、他校との交流</p> <p>・全国において研修プログラムを普及させる。 ・開発した教材等は公開し、教育関係者の活用を促進させる。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">地理空間情報高度活用社会の担い手育成</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>GISの活用、地図・統計データへの理解が深まり、空間的思考力が醸成される</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>自分たちの地域を知るきっかけとなり、地域への愛着が生まれる(潜在的地域づくりの担い手の育成)</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>空間的思考力を持ち、地図指導、地域調査指導を行える教員の育成にもつながる</p> </div> </div>
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省	
所属・役職	国土政策局 國土情報課 G I S 第二係長	
連絡先	TEL	03-5253-8111 (内線: 29846)

施策名	大深度地下利用に関する情報の整備
基本計画 該当箇所	第1章 5
施策概要	<p>大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第8条及び基本方針に基づき、首都圏、近畿圏、中部圏において事業者等が個別に保有している鉄道、井戸等の地下施設の埋設状況等、地下情報のワンストップサービス化を図るため、大深度地下に関する情報システムの整備を行う。また、本情報により平成17年度から供用されている「大深度地下情報システム」について運営管理及び改善検討を図る。</p> <p>当該システムにおける情報の内容は施設の種類により異なるが、管理者、路線・施設名、延長、深度等を掲載している。本システムを活用することにより大深度地下施設を計画する際に地下に存在する施設を把握することが可能となり、事業の円滑な遂行に寄与する。</p>  <p style="text-align: center;">サンプル</p>
施策の成果の公表	本システムは、公共の利益となる事業の円滑な遂行と大深度地下の適正かつ合理的な利用に資するためという使用目的の場合のみ閲覧を行うことができる。

担当府省	国土交通省	
所属・役職	都市局 都市政策課 大都市戦略企画室 整備係長	
連絡先	TEL	03-5253-8111 (内線: 32263)

施策名	都市・地域の基礎的データ収集・利活用方策検討調査
基本計画 該当箇所	第2章 1
施策概要	<p>都市計画の評価やそれを踏まえた PDCA サイクルを支える根拠として、都市計画基礎調査の位置づけを強化し、より効果的な都市計画の実現を図るため、合理的な都市計画立案方策に関する検討や、客観性の高い地区診断・将来予測手法の検討、新たな都市計画基礎調査実施基準の検討を行い、その結果を都市計画基礎調査ガイドンス（調査編、分析編、利活用編）に取りまとめる。</p> <p>【都市計画における GIS 活用イメージ】</p> <p>＜都市計画GIS＞ 都市計画分野の利活用に供することを目的としたGISを指す</p>
施策の成果の公表	

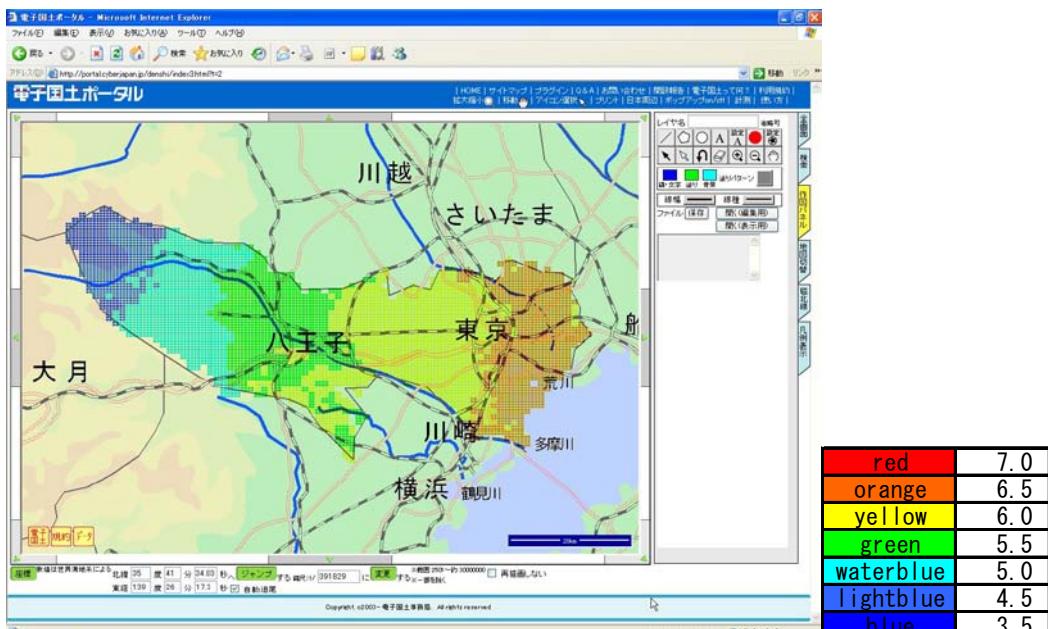
担当府省	国土交通省	
所属・役職	都市局 都市計画課 都市計画調査室	
連絡先	TEL	03-5253-8111 (内線: 32673)

施策名	環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用
基本計画 該当箇所	第2章2（3）
	<p>環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）は、各都道府県等から提供された速報値を、インターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。</p> <p>環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）には、測定時報値、光化学オキシダント注意報・警報発令状況、測定期局一覧、測定期局配置図、測定期局検索、データ収集状況等を掲載している。</p> 
施策概要	
施策の成果の公表	http://soramame.taiki.go.jp/

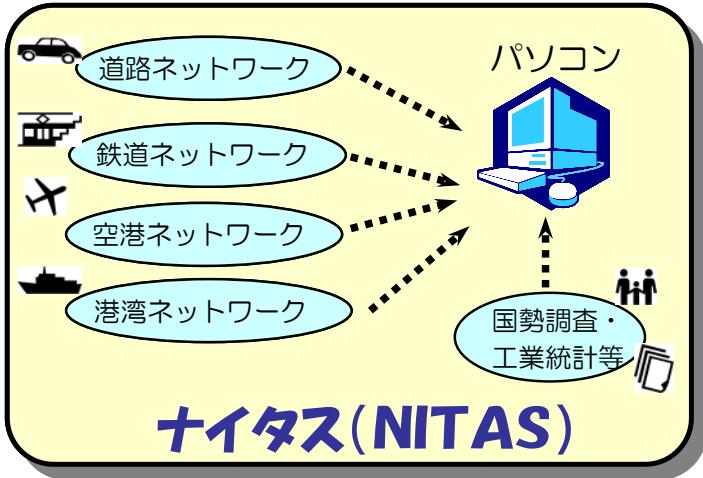
担当府省	環境省
所属・役職	環境省 水・大気環境局 大気環境課 調査係
連絡先	TEL 03-3581-3351 (内線: 6539)

施策名	環境省花粉観測システム（はなこさん）の整備運用
基本計画 該当箇所	第2章2(3)
施策概要	<p>環境省花粉観測システム（はなこさん）は、各都道府県に設置されている花粉自動測定器により計測された1時間平均の花粉数（個／m³）をインターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。</p> <p>環境省花粉観測システム（はなこさん）には、測定時報値、測定局配置図、システムの概要、花粉ライブラリ等を掲載している。</p>
施策の成 果の公表	http://kafun.taiki.go.jp/

担当府省	環境省	
所属・役職	環境省 水・大気環境局 大気環境課 調査係	
連絡先	TEL	03-3581-3351 (内線: 6539)

施策名	防災関連情報基盤の構築によるハザードマップ普及促進														
基本計画 該当箇所	第1章2														
施策概要	<p>統一規格による地震ハザードマップの作成率向上のため、既存データの変換手法や被害想定データの入手方法等マップ作成のガイドブックの作成および中央防災会議に使用した被害想定データを統一規格に変換することにより、地方公共団体によるハザードマップの作成および住民周知を促進する。</p>  <table border="1"> <tr> <td>red</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>orange</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>yellow</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>green</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>waterblue</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>lightblue</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>blue</td> <td>3.5</td> </tr> </table> <p>※参考 首都直下地震対策専門委員会による地震被害想定結果 (東京湾北部地震(M7.3)) 計測震度(東京都)</p>	red	7.0	orange	6.5	yellow	6.0	green	5.5	waterblue	5.0	lightblue	4.5	blue	3.5
red	7.0														
orange	6.5														
yellow	6.0														
green	5.5														
waterblue	5.0														
lightblue	4.5														
blue	3.5														
施策の成果の公表	特になし														

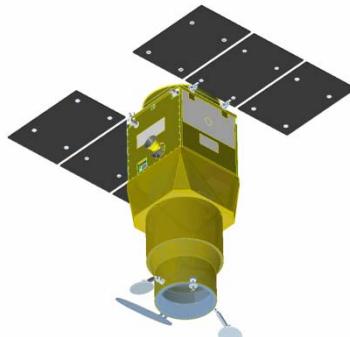
担当府省	内閣府	
所属・役職	政策統括官（防災担当）地震・火山・大規模水害対策担当参事官付 主査	
連絡先	TEL	03-5253-2111（内線：51407）

施策名	総合交通分析システムの機能更新・拡充
基本計画 該当箇所	第2章3(1)
施策概要	<p>総合交通分析システム（NITAS）は、「道路」・「鉄道」・「航空」・「船舶」の各交通機関を組み合わせて総合的に交通体系の分析を行うシステムである。</p> <p>本システムにおいては、地理情報システムを活用することにより、経路探索結果を分析・図化することが可能となっており、システムを提供するにあたり、道路ネットワーク等の地理空間情報を定期的に更新、拡充している。</p> 
施策の成果の公表	国の機関・地方公共団体・大学等の公的機関に対してシステムを貸し出し。

担当府省	国土交通省	
所属・役職	総合政策局 参事官付 専門調査官	
連絡先	TEL	03-5253-8111（内線：53114）

施策名	衛星画像を活用した損害評価方法の確立
基本計画 該当箇所	第2章3（2）
施策概要	<p>現行の水稻共済における損害評価は、農家から被害申告のあった全ての耕地について損害評価員（農家）の目視により被害量を見積もる検見調査と、一部の耕地について農業共済組合等の坪刈りにより被害量を算出する実測調査により行っているが、農家の減少等により、今後、損害評価員の確保が困難となることが見込まれる。</p> <p>このため、現行の検見調査に代わりうるものとして、衛星画像を活用した損害評価方法を確立し、将来にわたり適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を図る。</p> <pre> graph TD A[現状と課題] --> B[対応] B --> C[期待できる成果] </pre> <p>衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業</p> <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 現 状 損害評価員(農家)が、すべての被害耕地を検見(目視)し、一部の耕地の実測により収量把握 課 題 検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担がかかる 農業共済団体等から科学的損害評価方法の要望 農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難 <p>農業災害補償制度の運営に支障をきたすおそれ</p> <p>対 応</p> <p>衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標：水稻共済について、衛星画像及び地図情報を活用した損害評価方法を確立し、平成28年度以降、全国的に本格導入を図る。 事業実施期間 平成20～25年度 事業実施主体 農業共済連合会及び特定組合 事業実施内容： <ul style="list-style-type: none"> ①都道府県ごとに衛星画像と実測データから収量推計式を策定 ②策定した収量推計式を用いて、衛星画像等から被害耕地の収量を推計するまでの一連の処理を行うシステムを開発 <p>期待できる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星画像及び地図情報を活用した損害評価方法を導入することにより… 評価コストの削減 評価の迅速化・均一化 的確な評価の実施 <p>適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を確保</p>
施策の成果の公表	—

担当府省	農林水産省		
所属・役職	経営局 保険監理官付 農作物指導班 指導係長		
連絡先	TEL	03-6744-2180	

施策名	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発
基本計画 該当箇所	第3章2
施策概要	<p>我が国宇宙産業の国際競争力を強化し、国際衛星市場への参入を目指すため、今後、科学、地球観測、安全保障等の分野で活用が進む小型衛星について、大型衛星に劣らない機能、低成本、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星の研究開発を行う。</p> <p>具体的には、ソフトウェアを中心とする統合制御、搭載機器のモジュール化（例：パソコン）、高機能民生技術の採用（軽量ミラー等）等により、従来の我が国の衛星に比べ、①開発・製造コスト：約15分の1、②重量：約10分の1、③開発期間：約3分の1、データ伝送速度 800Mbps、衛星重量 400 kg程度）を実現する高性能小型衛星（光学分解能：0.5 m未満（軌道高度 400~600 km）を開発する。</p> <p>またあわせて、衛星の追跡管制やデータ受信を省力化する低成本・小型の地上システムの開発、特定の射場を必要とせず打上げ機会の増加等が可能であるため、小型衛星の打上げ手段として注目される空中発射システムに関する検討を行う。</p> <p>これらにより、観測データの高頻度取得、高速処理等を図る。</p> 
施策の成果の公表	

担当府省	経済産業省	
所属・役職	製造産業局宇宙産業室	
連絡先	TEL	03-3501-0973

施策名	大規模営農支援システムの開発
基本計画 該当箇所	第3章2(4)
	<p>中核農家の規模拡大に伴い、作業の管理や記録の効率化が求められ、また、消費者からは、食の安心・安全の観点から農業生産物の生産履歴の開示に対する要求が高まっている。このようなニーズに対応するには、GISを取り入れたデータベースを中心として面的に分布する多数のほ場における作業履歴等を効率的に管理し、複数の作業者が共通の情報を視覚的に得られるシステムを導入することが有効であると考えられる。</p> <p>そこで、H19年度までに基礎的な開発を行った「GISを利用した農作業履歴管理システム(FARMS)」を基礎とし、低価格GPSを搭載した農業機械の稼働状況モニタリング装置を継続利用し作業履歴の蓄積を効率的に行うシステムを開発する。また、開発システムを大規模経営体における現地実証的な試験に供し、効果を検証する。</p>
施策概要	<p style="text-align: center;">開発のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>GPS内蔵モニタリング装置を搭 載した農業機械</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>FARMS プログラム</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">情報 伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. GPSを利用した作業軌跡の記録 2. 機械の稼動状況（エンジン回転、散布量等）の記録 1. 作業軌跡を利用し、作業対象ほ場別に作業履歴を自動的に記録・蓄積 2. GISを利用した視覚的な営農情報の管理
施策の成 果の公表	平成20年度主要研究成果（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）

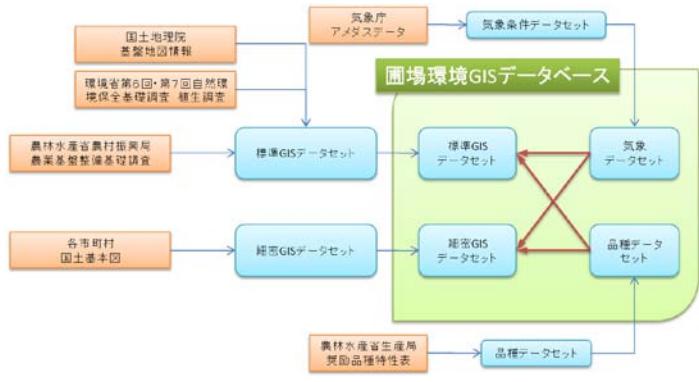
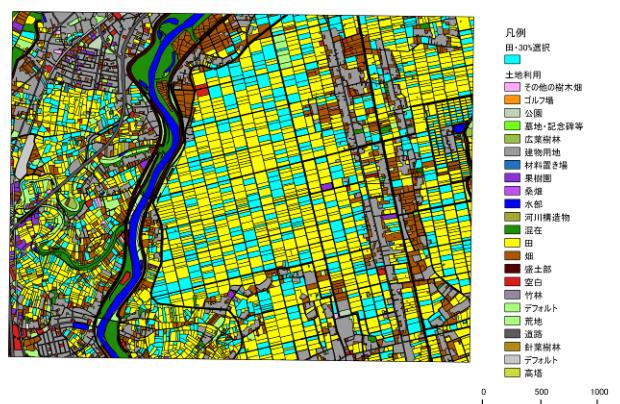
担当府省	農林水産省	
所属・役職	農林水産技術会議事務局 技術政策課	
連絡先	TEL	03-3501-4609

施策名	エネルギーITS 推進事業
基本計画 該当箇所	第3章 2. (4)
施策概要	<p>ITS（高度道路交通システム）は交通、環境、エネルギーなどの社会基盤に係わる諸問題の改善を目指すとともに、国民生活と密接に関係する社会システムである。このようなITSを積極的に導入することで交通流の円滑化が図られ渋滞が解消され、これまで渋滞中に絶えず行われていた加減速や停止中のアイドリング状態での無駄な燃料消費が低減され、自動車から排出されるCO₂の削減が図られる。このような省エネルギー・温暖化対策の効果が高いITSの実用化を促進し、運輸部門のエネルギー・環境対策を進めるため、自動運転・隊列走行の研究開発等を行う。</p> <p>具体的には、省エネルギー対策の一つとして高速道路を走行中の車両の空気抵抗を減らすため、ITS技術を用いて複数の貨物車両を接近して走行させる隊列走行の実現、及び、将来相互の車両が協調しながら走行することで現状の道路幅員を維持したまま交通容量を増加（単位道路距離当たりの走行台数を増加）させ渋滞解消を実現する協調型車群走行を念頭において自動運転走行技術の要素技術開発を行い、その中でGPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行う。</p> <p style="text-align: center;">－自動運転・隊列走行のイメージ－</p> 
施策の成果の公表	

担当府省	経済産業省	
所属・役職	製造産業局自動車課・課長補佐	
連絡先	TEL	03-3501-1690

施策名	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発
基本計画 該当箇所	第1章2
	<p>デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源の循環利用と森林の生物多様性の調和を図りつつ、的確に森林・林業施策を推進するためには、森林における生物多様性の状況を的確に把握することが必要。 ・ 森林生態系における生物多様性の状況把握は、県境等を跨いで行う必要があることから、国が統一した手法や精度を確保する技術を構築する必要。 <p>民間団体等(事業実施主体)</p> <p>国（公募により民間団体等を選定）</p> <p>都道府県</p> <p>デジタル空中写真撮影データを解析することにより、森林植生はもとより、伐採や自然災害発生後の森林の再生状況、森林病虫害の発生状況や野生動物の生息状況等の情報を含めた個々の森林の状況を現地に行くことなく、効率的かつ高精度に把握するための実用化技術を開発</p> <p>デジタル空中写真を活用した生物多様性の把握技術</p> <p>デジタル空中写真と地上調査を突合・分析</p> <p>地上調査データ ・標高、地形 ・樹種、樹高 ・植生分布 ・健全度(病虫害) 等</p> <p>当該技術を用いて、個々の森林の生物多様性の状況を把握</p> <p>地域の森林生態系の保全に向けたきめ細やかな森林の取り扱い方法の決定に活用</p>
施策概要	<p>技術開発成果の活用例</p> <p>【航空レーザー】</p> <p>下層植生:多 下層植生:少</p> <p>一段林(単層林) 多段林(複層林)</p> <p>【デジタル空中写真(50cm分解能)】</p> <p>カラー画像 近赤外線画像※</p> <p>※近赤外線画像を利用することにより、樹種の判定、植物の健全度等の判定が容易になる。</p> <p>【解析が期待されるデータ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 森林植生の多様性(針葉樹、常緑広葉樹、落葉広葉樹、竹等) ➢ 野生動物の生息状況(獣害対策) ➢ 森林の階層構造の多様性(一段林(単層林)、多段林(複層林)) ➢ 立木の枯損状況(森林病害虫の発生、昆蟲等の住みやすさ) ➢ 伐採箇所、伐採後の状況 ➢ 下層植生の被覆度(土壤侵食、草本や稚幼樹の多様性) ➢ 樹木の本数密度(間伐の必要性) ➢ 森林の蓄積や成長量の解析(森林資源の再生) ➢ 森林GISとの重ね合わせによる地図の修正(土地利用の把握) <p>↓</p> <p>森林の生物多様性や森林生態系の健全性を効果的に把握・分析し、森林生態系の保全に向けた施策を展開</p>
施策の成果の公表	

担当府省	農林水産省		
所属・役職	林野庁 森林整備部 計画課 全国森林計画班 森林資源調査係長		
連絡先	TEL	03-3502-8111 (内線:6144)	

施策名	圃場環境 GIS-DB の構築と評価・予測システムの開発等への応用
基本計画 該当箇所	第 1 章 2
	<p>組み換え作物が栽培された場合の交雑率推定シミュレーションを実行するために必要な圃場環境空間データモデルを、GIS を用いて作成する。さらに、この空間データモデルを用いて、交雑率を推定するための指標を開発する。</p>  <p style="text-align: center;">圃場環境空間データモデルの構築手順</p>
施策概要	 <p>30%の水稻が組換体作物となった場合のデータセット</p>
施策の成果の公表	

担当府省	農林水産省	
所属・役職	農林水産技術会議事務局 技術政策課 調整第 2 係長	
連絡先	TEL	03-3501-4609

施策名	気候変動・防災対策の総合的推進
基本計画 該当箇所	第1章6
施策概要	<p>地球地図のグローバルスタンダード化を行うことにより、関係諸国の気候変動対策の立案能力の向上を図り、気候変動対策において国際社会における主導的役割を発揮する。</p> <p style="text-align: center;">気候変動・防災対策の総合的推進【新規】</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fff;"> <p>◆ 地球規模の環境問題を解決するためには、我が国が意欲的な目標を設定し対策を率先して実行するだけではなく、途上国における気候変動への適応や防災対策が着実に進むよう、積極的な技術的支援を行うことが必要。</p> <p>◆ 「適切な適応措置のための国家適応行動計画(NAPA)」の策定国をはじめ、気候変動問題にとりわけ脆弱な途上国等を対象に、緊急性の高いプロジェクトの実現支援等を行い、気候変動対策において国際社会における主導的役割を発揮。 *)NAPA: 気候変動枠組み条約(UNFCCC)において、気候変動の悪影響に脆弱な途上国に対して適応策の支援を行うための計画</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>気候変動・防災対策における現状と課題</p> <p>【地球規模の環境問題の深刻化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動への適応が脆弱な途上国において、海面上昇や洪水被害等の被害が頻発・激甚化 ■ 特に近年、地震等の大規模自然災害が多発し、多数の犠牲者が発生 <div style="text-align: center;">  <p>H20 ネパール洪水</p> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p>気候変動・防災対策に係る総合的支援</p> <p>気候変動問題にとりわけ脆弱な途上国等を対象とした個別支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 支援ニーズ等の把握 ② 現地調査、政策対話等により、被害状況、支援ニーズ、優先課題等を把握 ③ 全体計画の策定 ■ 気候変動適応や防災対策に係る全体計画の策定 <p>④ 個別事業計画の策定</p> <p>■ NAPAに即した緊急性の高いプロジェクトなど、気候変動・防災対策に係る事業計画の策定、セミナーの開催</p> <p>途上国における気候変動・防災対策の推進</p> <p>関係諸国の気候変動対策の立案能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国際会議等を活用した地球地図への理解促進 ■ 地球地図のWEB化による利便性の向上 ■ モデル国における気候変動対策等を紹介する多国間セミナーの開催 </div> </div> <p style="text-align: right; color: #993399;">途上国における気候変動・防災対策に主導的役割を発揮</p>
施策の成果の公表	http://www.globalmap.org/ (みんなの地球地図プロジェクト)

担当府省	国土交通省	
所属・役職	国土交通省 総合政策局 国際建設推進室 国際協力官	
連絡先	TEL	03-5253-8315

施策名	都市部官民境界基本調査
基本計画 該当箇所	第2章2（2）
施策概要	<p>地籍調査の実施が困難な都市中心部等において、地籍調査の実施主体である市町村等の負担を軽減するため、通常の地籍調査に先駆けて、国が地籍調査の前提となる官民の境界情報の整備に必要な基礎的な情報を調査する。</p> <p>The diagram illustrates the 'Urban Public-Private Boundary Basic Survey' process. It begins with 'City/Town Planning', followed by 'Collection of Documents' and 'Setting Up Benchmark Points'. The main survey process consists of two parallel steps: 'Present Measurement' (black line part) and 'Recovery Measurement' (green line part). 'Present Measurement' involves surveying local boundaries (e.g., fences, boundary markers, manholes, utility poles) and displaying the results on a map. 'Recovery Measurement' involves using information from public areas like parks and roads to restore the original boundaries shown on registration maps. Both steps lead to 'Investigation of Public-Private Boundaries', 'Calculation of Individual Plots', and 'Creation of Cadastral Maps'. The final step involves 'Surveying Public-Private Boundaries Again' and 'Delivery to Registration Office for Certification'.</p>
施策の成 果の公表	

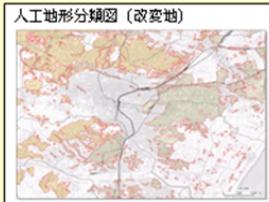
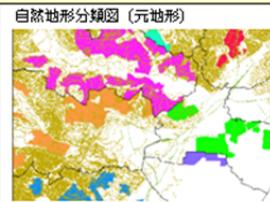
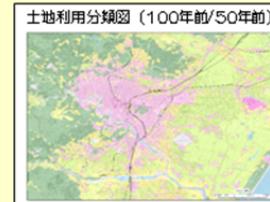
担当府省	国土交通省	
所属・役職	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長	
連絡先	TEL	03-5253-8111 (内線: 30-513)

施策名	地籍整備推進調査
基本計画 該当箇所	第2章2(2)
施策概要	<p>都市部で遅れている地籍整備の進捗を図るために、地籍調査以外の測量成果を地籍整備に活用する仕組みである国土調査法第19条第5項指定制度の申請を促進するため、都市部において民間開発や各種公共事業等を行う場合に、それに伴い実施される境界情報の整備に必要な調査・測量費用の一部を、国が補助する。</p> <p>補助の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 事業主体：地方公共団体、民間事業者等 2) 地域要件：人口集中地区、又は、都市計画区域 3) 補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ①調査計画等作成費（調査計画作成費、既存資料等収集・整理費） ②境界情報等整備費（現況調査費、境界確認費） ③成果等作成費（予備調査費、成果作成費） 4) 補助率 地方公共団体：1／2（直接交付）、民間事業者等：1／3（間接交付）
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省
所属・役職	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長
連絡先	TEL 03-5253-8111（内線：30-513）

施策名	山村境界基本調査
基本計画 該当箇所	第2章2(2)
施策概要	<p>山村地域において、土地所有者等の高齢化や村離れが進む中で、境界に関する情報が失われつつあり、将来地籍調査の実施が困難になる恐れがあることから、これらの情報を簡易な手法で早急に保全するため、土地の境界に詳しい者の踏査により境界情報を保全するとともに、その境界情報の管理や測量を容易にする補助基準点を設置する調査を国が実施する。</p> <p>●土地の境界に詳しい者の踏査による山林の境界情報の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林境界保全図及び保全簿の作成による境界情報の保全 ・地籍調査未実施の山林面積が膨大にあることから、簡易な手法により広範囲の境界情報を保全  <p>●境界情報の管理や測量を容易にする補助基準点の設置</p> <p>補助基準点の成果を活用することにより</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後続の地籍調査において、簡易な機器による境界測量が可能になる ・地域活性化につながるまちづくり計画策定、森林施業に伴う測量に有効 
施策の成 果の公表	

担当府省	国土交通省	
所属・役職	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長	
連絡先	TEL	03-5253-8111 (内線: 30-513)

施策名	土地分類基本調査（土地履歴調査）
基本計画 該当箇所	第2章2（1）
施策概要	<p>土地の改変が進み不明確となっている土地本来の自然地形や改変履歴に関する情報を整備した上で、災害履歴等とともにわかりやすく提供する。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fff;"> <p>① 土地状況変遷情報</p> <p>現在と対比することで土地の変遷がわかるよう、人工改変地の分布や改変前の自然地形、過去の土地利用情報を整備</p> <p>○整備する情報（縮尺: 1/25,000～1/50,000で整備）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>人工地形分類図（改変地）</p> <p>現在と過去の資料の比較により、土地の人工改変地（盛土・切土等）の状況を調査</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>自然地形分類図（元地形）</p> <p>本来の自然地形（旧河道など、改変前の元々の自然地形）を調査</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>土地利用分類図（100年前/50年前）</p> <p>既存の資料等を用いて、概ね100年前、50年前の2時期について当時の土地利用状況を調査</p> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fff; margin-top: 20px;"> <p>② 災害履歴情報</p> <p>自然災害による被害情報を、災害履歴図や年表・文献等の情報で整備</p> <p>○整備する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害履歴図（縮尺: 1/50,000で整備） ・災害年表、災害リファレンス情報（文献等） </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fff; margin-top: 20px;"> <p>③ 解説情報(GISで重ね合わせて利用する方法等の解説)</p> <p>利活用手引き、評価手引き、成果説明書</p> </div>
施策の成 果の公表	

担当府省	国土交通省	
所属・役職	国土政策局 国土情報課 専門調査官	
連絡先	TEL	03-5253-8111（内線：29853）

施策名	広域コントラクターのための携帯端末を利用した作業計画・管理支援システム
基本計画 該当箇所	第3章2
施策概要	<p>飼料イネの収穫・調整・集荷作業や堆肥散布など各作業を円滑に進めるため、GPS搭載携帯情報端末を利用した、記録すべき項目を自由に設定できる、広域コントラクター向け作業計画・管理支援システムを開発する。</p>
施策の成果の公表	なし

担当府省	農林水産省	
所属・役職	農林水産技術会議事務局 技術政策課 調整第2係長	
連絡先	TEL	03-3501-4609